伊勢市長 森 下 隆 生 様

御薗地区地域審議会 会 長 中 村 正

ごみの収集方法等の統一に関する基本方針(素案)に対する意見書

平成21年5月15日付け21環第435号で依頼された、当地域審議会の 意見は、次のとおりです。

記

- 1. ごみの収集方法等の統一については、市町村合併の調整項目であり新市で統一することは理解するが、御薗総合支所管内の一部地域においては、可燃ごみの集積所等による収集が、基本方針の基準世帯では困難な地区もあるため地域性を十分考慮して進めていくこと。
- 2. ごみの収集方法等の変更は、住民生活への影響が多大であるため基本方針の主旨、内容について周知の徹底を図ること。
- 3. 可燃ごみの集積所、資源物ステーションの設置については、自治会と連携し住民の合意が得られる場所を選定すること。
- 4. 資源物の回収頻度の急激な減少は、住民生活への影響が大きいため段階的な統一を検討すること。
- 5. 資源物ステーションについては、市が適切な管理・運営を行い不法投棄、 防犯・防火対策の充実も図ること。
- 6. ごみの出し方、分別ルールの徹底など、住民のごみに対する意識の向上を 図るとともに、減量化・資源化対策の一層の取り組みを行うこと。
- 7. 今後も、民間委託も含めた収集コストの削減を推進すること。